

令和 4 年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度大磯町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 44,511 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,057,489 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 8 月 30 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
3 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
463,334	56,999	406,335
463,334	56,999	406,335
1	12,488	12,489
1	12,488	12,489
1,102,000	44,511	1,057,489

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸 支 出 金	
	2 繰 出 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,063,968	49,195	1,014,773
1,063,968	49,195	1,014,773
1,371	4,684	6,055
1	4,684	4,685
1,102,000	44,511	1,057,489